

事 務 連 絡
令 和 3 年 1 月 2 7 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局総務課

新型コロナウイルス感染症対策のための消防用設備等の取扱いに係る周知について

医療行政の推進、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、消防庁において、別添のとおり、都道府県消防防災主管部等に対し、新型コロナウイルス感染症対策のために臨時に設けられた医療用仮設ユニットにおける消防用設備等の取扱いについて周知するとともに、柔軟な対応が依頼されています。

別添の内容について留意されますとともに、貴管内医療機関に対して、周知方お願いいたします。

厚生労働省医政局総務課

(代表) 03-5253-1111 (内線 : 2518)

(直通) 03-3595-2189